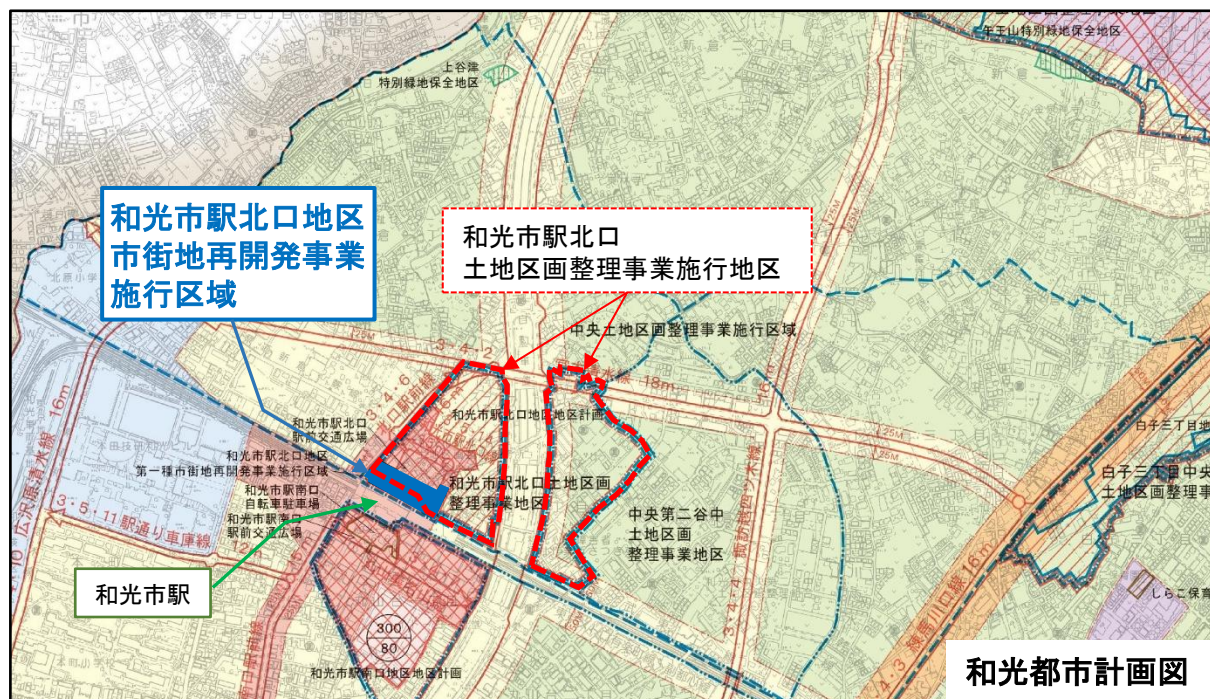


和光市駅北口地区市街地再開発事業 検討状況の概要

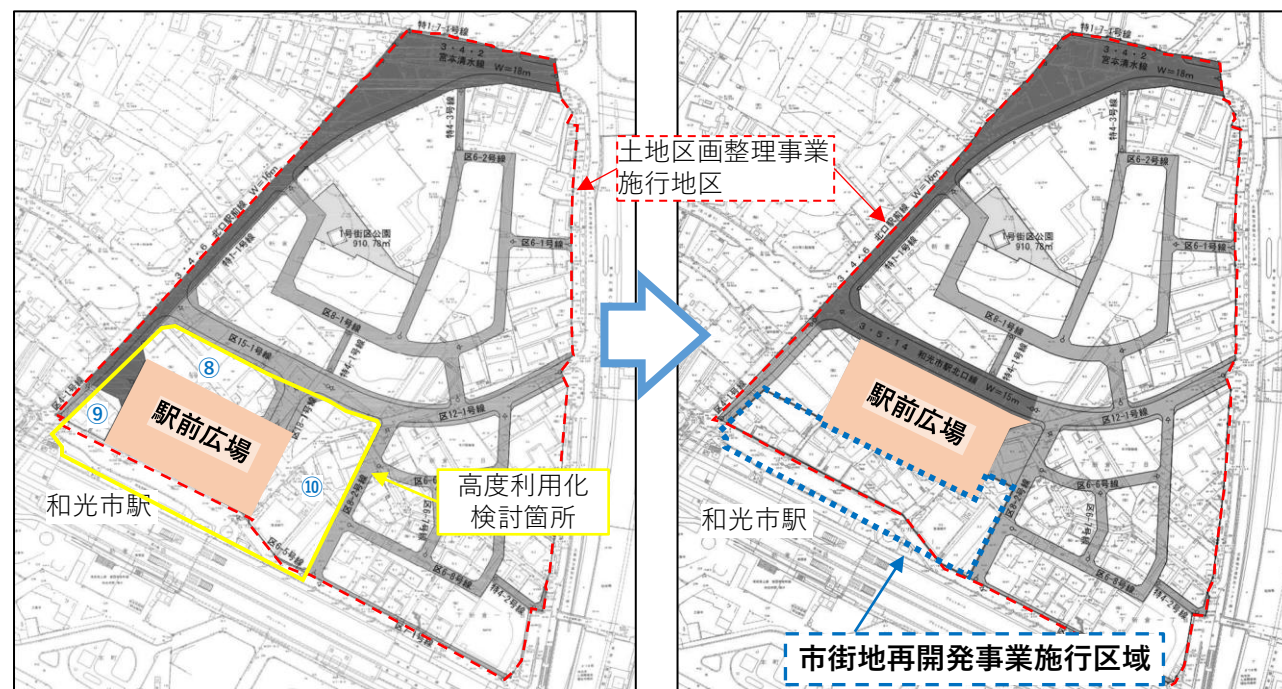
■和光市駅北口地区市街地再開発事業の箇所



■事業の経過

| 事業 | 時期 | 内容 |
|---------------|---------------|--|
| 土地区画整理事業 | 昭和45年12月 | 都市計画決定（中央土地区画整理事業区域 約142ha） |
| | 平成20年12月 | 事業計画決定（和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業 約11.3ha） |
| | 平成25年 8月 | 仮換地指定（地区内全域） |
| 高度利用化の推進 | 平成29年 2月 | 高度利用化推進の提案説明会開催（市長→権利者） |
| | 令和元年 5月 | 再開発検討会 設立 |
| | 令和 2年 2月 | 検討パートナー決定（三菱地所レジデンス・三菱地所・大京 共同体） |
| | 令和 3年12月 | 和光市駅北口地区市街地再開発準備組合 設立 |
| | 令和 6年 3月28日 | 都市計画決定（第一種市街地再開発事業、高度利用地区、高度地区、防火地域及び準防火地域、地区計画、道路） |
| | 令和 8年 3月23日 | 事業計画変更認可（区画整理） |
| | 令和8年度（予定） | 換地計画認可（区画整理）、事業計画・組合設立認可（和光市駅北口地区第一種市街地再開発事業 約0.7ha） |
| | 令和9年度（予定） | 権利変換計画認可（市街地再開発事業） |
| 令和10～12年度（予定） | 再開発事業 工事着工～竣工 | |

■高度利用化の検討箇所と市街地再開発事業の施行区域



・平成29年度から駅前広場に隣接する8・9・10街区と区画整理地区外を含む区域で高度利用化の検討を開始

・令和6年3月に区画整理地区外を一部区域に含む形で市街地再開発事業の施行区域を決定（駅前広場の位置も変更）

・令和8年3月に区画整理の事業計画を変更（街区の形を上図のとおり変更）

■市街地再開発事業の概要と建築物イメージ

建物概要
（都市計画決定時点）
用途：住宅、商業業務、公益、駐車場
敷地面積： 約7,100㎡
建築面積： 約5,300㎡
延床面積： 約56,500㎡
（容積対象面積約35,500㎡）
高さ：約100m（28階予定）

市街地再開発事業 1階イメージ

商業、住宅、駅前広場、小広場、公共空地（緑地）、和光市駅、駅前広場、商業、住宅、駅前広場、小広場、公共空地（緑地）、和光市駅

再開発事業イメージパース

※記載の概要等は都市計画決定時点の情報もあり、現在も準備組合で検討を進めているため、今後変更される可能性があります。